



2019 年 7 月 5 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

店舗再整備の実施および店舗の新築移転について

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、下記のとおり、米子東支店を店舗内店舗（ランチ in ブランチ）の形態で移転するとともに、鳥取市役所の庁舎移転に伴い鳥取市役所支店を移転オープンいたしますのでお知らせします。

米子東支店につきましては、米子営業部への店舗内店舗化により、経営資源の集約による効率化を図るとともに、営業人員の増員等によりお客さまへのさらなるサービス向上に努めてまいります。お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

鳥取市役所支店につきましては、1950 年 10 月に鳥取市指定金融機関の指定を受けて以降、68 年もの永きにわたり現地にて地域のお客さまにご愛顧いただいておりますが、鳥取市役所の庁舎新築移転に伴い、新庁舎 1 階に移転オープンいたします。

当行は今後もお客さまにより良いサービスを提供し、「未来への変革に挑み、お客さま・地域との共通価値を創造する銀行」を目指してまいります。

記

1. 店舗内店舗（ランチ in ブランチ）形態での移転について

移転日 2019 年 9 月 24 日（火）

現店舗での最終営業日 2019 年 9 月 20 日（金）

	該当店舗	移転後
店舗名	<u>米子東支店</u> (店番 176)	変更ございません
所在地	米子市中島 2-1-60	<u>米子市東福原 4-23-5 (米子営業部内)</u>
電話番号	(0859) 32-7311	(0859) 33-1441

（注 1）所在地、電話番号につきましては、移転後の店舗と同一となります。

（注 2）移転に伴う店舗名やお客さまの口座番号の変更はございません。また、お持ちの通帳・証書・キャッシュカードは引き続きご利用いただけます。ただし、一部お手続きが必要となる場合がございますが、その際は別途ご案内させていただきます。

（注 3）A T M コーナーは 9 月 20 日（金）17：00 をもちまして営業を終了させていただきます。

2. 店舗の新築移転について

(1) 移転日 2019 年 10 月 15 日（火）

※現店舗と駅南庁舎派出窓口は 10 月 11 日（金）まで営業いたします。また現店舗内 A T M については、10 月 11 日（金）15：00 をもちまして営業を終了させていただきます。

店舗名	<u>鳥取市役所支店</u> (店番 118)	
新店舗の所在地	鳥取市幸町 71（鳥取市役所内 1 階）	
電話番号	0857-24-2412（現在と変更ございません）	
営業時間	窓口	（平日）9：00～15：00
	派出窓口	（平日）9：00～16：45
	A T M	（平日）9：00～18：00

（注 1）派出窓口は 15：00 以降鳥取市税の納付受付のみの取扱いとなります。

（注 2）鳥取市役所の新庁舎への完全移転までの間、現店舗の派出窓口は営業を継続する予定です。

(2) 新店舗の概要

新店舗は、鳥取市役所新庁舎の庁舎棟 1 階に位置し、店内ロビースペースを拡大するほか、応接室を新設するなど、これまで以上にご利用いただきやすい店舗となります。



以 上

<店舗再整備に伴う各種お取引やお手続きに関するお問合せ先>
ダイレクトマーケティングセンター TEL 0120-86-6915

<ニュースリリースについてのお問い合わせ先>
経営統括部（尾崎・高橋） TEL 0857-37-0260